

入 札 説 明 書

令和 8 年 3 月 3 日に公告した「令和 8 年度 県庁舎等一般廃棄物処理業務委託」に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 公告番号
財活第 4 5 1 号
- (2) 業務名
令和 8 年度 県庁舎等一般廃棄物処理業務委託
- (3) 契約期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
岡山県総務部財産活用課の指定する場所

2 競争入札に参加できる者の資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「2 廃棄物処理」、小分類が「1 一般廃棄物（収集・運搬）」であり、格付区分が A、B 又は C であること。
- (3) 岡山市長から一般廃棄物収集・運搬業の許可を受けている者であること。
- (4) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (6) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部財産活用課

電話番号 (086) 226-7234

F A X (086) 224-3660

メール zaisan@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 入札手続等

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第2号）及び入札説明書で指定する必要書類を下記のとおり提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類の提出期間、場所及び方法

① 提出期間

令和8年3月3日（火）から令和8年3月16日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

② 提出場所

上記3の場所に同じ

③ 提出方法

持参又は郵便、メール

※郵便等による提出は、配達記録が確認できる方法（一般書留、簡易書留等）によるものとする。

※メールによる提出は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書に発行責任者・担当者の職氏名及び連絡先を記入し、提出後、受信確認を電話等で行うこと。

(2) 入札参加資格要件の審査

① 審査結果の通知

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和8年3月18日（水）までにFAXにより通知する。

② 入札参加資格要件不適合の理由の説明要求

入札参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和8年3月25日（水）までに、下記(3)③の宛先にFAX又はメールする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(3) 仕様書等に対する質問の受付

仕様書等について疑義がある場合は、申請者のみ契約担当者に対して説明を求めることができる。

① 受付期間

令和8年3月3日（火）から令和8年3月16日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

② 方法

「仕様書に対する質問・回答書（様式第1号）」をFAX又はメールにより提出すること。

③ 宛先

岡山県総務部財産活用課

FAX (086) 224-3660

メール zaisan@pref.okayama.lg.jp

④ 入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(4) 回答書の閲覧

質問及びそれに対する回答は、質問を受けた日の翌日から起算して5日以内に岡山県ホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>) に掲載する。

6 入札

入札に参加する者は、入札書（様式第5号）を直接下記の入札場所へ持参し、提出しなければならない。郵便、FAXその他の方法による入札は認めない。

(1) 入札日時

令和8年3月23日（月） 午前9時30分

(2) 入札場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁地下1階 入札室

(3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 本契約は単価契約とするので、入札者は、運搬車（2トン車）1台による搬出1回当たりの単価を入札書に記載すること。

(5) 代理人が入札する場合は、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

この場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状（様式第6号）を提出しなければならない。

(6) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(7) 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

7 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札

- (2) 入札者に求められている義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第 140 条の各号に掲げる入札

8 入札保証金

入札保証金は、免除する。

9 契約書の作成

契約書を作成する。

10 契約保証金

岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。

11 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第 137 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (3) 落札者となるべき同額の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (4) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

12 本業務に関して提出する書類

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。
 - ① 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第 2 号）
 - ② 岡山市長が発行した一般廃棄物収集運搬業許可証の写し
- (2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記 3 のとおりとする。
- (3) (1)に記載する書類の提出方法及び期限は上記 5 (1) のとおりとする。

13 その他

- (1) 契約締結時期
令和 8 年 4 月 1 日とする。
- (2) 契約締結の条件
令和 8 年 2 月定例県議会において、当該事業の予算が議決されること。
- (3) 誓約書
落札者は、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。
なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。